

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、級別及び職制上の段階ごとの職員数を公表します。

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事、保育士、保健師及び栄養士の職務 2 消防副士長及び消防士の職務	59	28.1	主事	36	101	48.1	係員級
				保健師	3			
				保育士	5			
				消防士	6			
				消防副士長	9			
				計	59			
2級	1 困難な業務を行う主事、保育士、保健師 及び栄養士の職務 2 消防士長の職務	42	20.0	主事	33	48	22.9	係長級
				保健師	1			
				保育士	4			
				消防士長	4			
				計	42			
3級	1 総括主査及び主任保育士の職務 2 主査の職務 3 特に高度の知識又は経験を有する保育 士、保健師及び栄養士の職務	48	22.9	主査	25	31	14.7	課長補佐級
				総括主査	18			
				保育士	5			
				計	48			
4級	1 副参事の職務 2 保育所長の職務 3 課長補佐、館長、所長及び副所長の職務 4 監査委員事務局長の職務 5 消防本部の課長、担当課長及び消防署 の署長補佐の職務	31	14.7	課長補佐	19	20	9.5	課長級
				保育所長	2			
				保育副所長	2			
				各施設所長	2			
				各施設副所長	1			
				各施設館長	1			
				担当課長(消防本部)	4			
				計	31			
5級	1 会計管理者の職務 2 課長の職務 3 議会事務局次長の職務 4 参事の職務 5 消防次長及び消防署長の職務 6 担当課長の職務	20	9.5	担当課長	5	10	4.8	部長級
				課長	11			
				会計管理者	1			
				参事	2			
				消防署長	1			
				計	20			
				6級	1 部長の職務 2 議会事務局長の職務 3 消防長の職務 4 担当部長の職務			
部長	4							
議会事務局長	1							
消防長	1							
計	10							
合計		210	100.0					